

## お詫びと訂正

「2019年度 社会福祉士国家試験 中央法規全国模試」の正答・解説集において、以下の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。(2019年11月28日更新)

### ■正答・解説集

該当頁	該当箇所	誤	正
14頁	問題24 4の解説 5～6行目	旧生活保護法の成立( <u>1950年</u> <u>(昭和25年)</u> )へとつながっ ていく。	旧生活保護法の成立( <u>1946年</u> <u>(昭和21年)</u> )へとつながっ ていく。
72頁	問題143 1の解説 8行目	生活困窮者自立支援事業や住 居確保給付金の支給が必須事 業とされている。	生活困窮者自立 <u>相談</u> 支援事業 や住居確保給付金の支給が必 須事業とされている。
	問題143 2の解説 2行目	生活困窮者自立支援事業の提 供や住居確保給付金の支給、 生活保護の実施などを行う が、	生活困窮者自立 <u>相談</u> 支援事業 の提供や住居確保給付金の支 給、生活保護の実施などを行 うが、